

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
学校法人大阪滋慶学園 出雲医療看護専門学校		平成25年2月10日		橋本 勝信		〒693-0001 島根県出雲市今市町1151番地1 (電話) 0853-25-7034																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月31日		理事長 浮舟 邦彦		〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-8 (電話) 06-6150-1301																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法士学科		平成26年1月28日 文部科学省 告示第6号	—																						
学科の目的	理学療法を必要とする人達に対して的確な評価・治療・支援ができる基本的能力を修得し、地域で生活する人々の健康・医療・福祉の担い手として、他職種の人達と協同して活躍できる質の高い理学療法士を育成する。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3120時間	1570時間	650時間	900時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	95人	0人	5人	56	61																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 当該科目試験にて評価する。科目出席時間が授業時間の2/3に達しない者は、評価を受ける資格を失う。評価は優・良・可・不可で評価する。																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 夏季休業 1週間以上 ■冬季: 冬季休業 1週間以上 ■学年末: 春季休業 1週間以上			卒業・進級条件	(卒業) 全ての授業科目の単位修得の認定を受け、出席すべき日数の2/3以上の出席があること 卒業判定会議で認定されたもの (進級) 出席すべき日数の2/3以上の出席があること 進級判定会議で認定されたもの																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前のプレカレッジや学びのセミナーを実施。欠席が続く場合など、担任が学生や保護者と面談し、原因を把握し、学科で共有し適切な対応を行う。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織の学友会による体育祭や学園祭、地域貢献会(ボランティア活動)がある。  ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 出雲医療生活協同組合、えだクリニック、林整形外科、寿生会、洛和会ヘルスケアシステムズ、東城病院 ほか  ■就職指導内容 就職フェアの開催、進路相談、就職対策(履歴書確認、模擬面接)  ■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 22 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75.9 %  ■その他 ・進学者数: 0人  (令和3年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	29人	22人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士	②	29人	22人																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和3年4月1日時点において、在学者91名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者89名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による日常観察や随時面談を実施し、学生一人ひとりの状況変化を即座に察知し、会議等で情報共有を行っている。経済的理由の場合には、事務局と一緒に奨学金を検討し、精神面ではカウンセラーへつなぐ。学力不足の学生には、確認試験や補習・補講などを通して学力向上に努める。			■中退率 5%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会 受験生本人または兄弟姉妹が、本校または大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している方が対象。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="https://www.icmn.ac.jp/school/info/">https://www.icmn.ac.jp/school/info/</a>

- (留意事項)
1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習における実習指導者会議や施設訪問また、専門性の高い外部講師からの意見を通して協議し、学科会議等で共有する。また、教育課程編成委員会からの意見と合わせて、授業科目等に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程の編成及び教育内容・教育方法等について、実践的かつ専門的な見地で業界と連携を図り、教育の質を担保するために教育課程編成委員会を設置し、高度職業教育に求められる教育について検討を行う。検討結果を学科に持ち帰り学科で審議し、管理運営会議で承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
原 徳子	公益社団法人 島根県看護協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
田中 真美	島根大学医学部附属病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石田 修平	一般社団法人 島根県理学療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
福田 淳	サインポスト合同会社 デイサービスサイン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
福田 勇司	一般社団法人 島根県臨床工学技士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
明穂 一広	島根大学医学部附属病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
西本 祥久	一般社団法人 山陰言語聴覚士協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
影山 洋一郎	出雲市民リハビリテーション病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
橋本 勝信	出雲医療看護専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
神田 真理子	出雲医療看護専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
今村 健次	出雲医療看護専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
落合 美枝	出雲医療看護専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
鎌田 麻美	出雲医療看護専門学校 看護学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
高田 秀志	出雲医療看護専門学校 理学療法士学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
加藤 智久	出雲医療看護専門学校 臨床工学技士学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
糸賀 亜美	出雲医療看護専門学校 言語聴覚士学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
堀内 あさみ	出雲医療看護専門学校 看護学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
太田 珠代	出雲医療看護専門学校 理学療法士学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
中山 弘幸	出雲医療看護専門学校 臨床工学技士学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
内井 亮	出雲医療看護専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月11日 13:00～14:30

第2回 令和4年12月22日 12:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業が求める能力としては、多職種連携に必要なコミュニケーション力を備え、自ら考えて動けるという能力である。コロナ禍により臨床実習の学内実施が増え、学科としては、今後臨床現場を意識した演習の導入を継続していく。また、模擬患者を想定した検査・測定を実施し、実際に得られえた数値と動作との関連性についてグループワーク等で考察を行う。今後は、臨床現場に近い演習として、他学科と協力しチーム医療の演習も行っていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習では実習指導者会議や事前連絡を通し、施設状況や学科に求める内容、学生状況などから実習指導者と学科教員の意見交換を行い、実習要項に対しての共通理解の場とする。また、演習では機器体験やグループワークなどを通して学生の学修の学びを深める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では、実習指導者会議などを通して実習要項について学科と施設側とで協議し共通理解を得る場としている。また、実習における学修成果は、実習要項に基づき実習先と協議の上評価を行う。

演習では、外部講師と事前の打ち合わせや確認を行い、実習室や演習機器の準備等を行う。学修成果については、科目時間数に応じて、レポート課題や学科試験などを通して担当教員と協議の上当該科目の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
運動器系理学療法学Ⅱ	関節系疾患を主とした整形疾患に対する理学療法の適用に関する知識と技術を学び、問題解決能力を身につける。	出雲市民病院 加藤 勇輝・妹尾 翼
運動器系理学療法学演習	病院や地域を想定した運動器系疾患に対して、対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力(理学療法実践力)を培う。	C-Lab 松本 康佑
動作学	人間の生活動作や身振りなどの動きの果す機能や役割を体系的に研究する。	島根大学医学部附属病院 佐藤 千晃
義肢装具学	義手、義足、装具の基本的構造と機能について理解し、その種類や適合方法、切断の理学療法について学ぶ。	中村 宣郎 (中村プレイス株式会社)
総合臨床実習Ⅰ	学内で学んだ理学療法評価、治療を各施設における臨床実習指導者の指導の下で、実践する。	・島根大学医学部附属病院 ・えだクリニック 他 (計24施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

出雲医療看護専門学校に勤務する教職員に対する研修教育を計画的に実施するものとし、もって、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術等を修得させることにより、教職員の能力、資質等の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第35回 中国ブロック理学療法士学会」(連携企業等：中国ブロック理学療法士協会 )  
 期間：令和4年9月3日(土)～令和4年9月4日(日) 対象：理学療法士  
 内容：理学療法の新たな可能性への挑戦

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者養成講習会」(連携企業等：日本理学療法士協会 )  
 期間：令和4年6月25日(土)～令和4年6月26日(日) 対象：理学療法士  
 内容：臨床実習指導に関する研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第36回 中国ブロック理学療法士学会」(連携企業等：中国ブロック理学療法士協会 )  
 期間：令和5年9月2日(土)～令和5年9月3日(日) 対象：理学療法士  
 内容：理学療法の「シンカ」を問う-進化・深化・真価・新価-

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「島根県理学療法士学会」(連携企業等：島根県理学療法士会 )  
 期間：令和5年5月20日(土)～令和5年5月21日(日) 対象：理学療法士  
 内容：研究成果の発表、特別講演 ほか

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が選任した評価委員からなる学校関係者評価委員会は、本校の自己評価結果を評価し、その客観性や透明性を高めることを目的とする。そして評価の過程を通じて今後の学校運営上の改善などに活かすとともに、特色ある学校づくりにつなげるよう位置づけている。学校関係者評価委員会を開催するに当たり、本校の評価結果を説明することはもとより、できる限り豊富な情報の中で評価していただくよう、関連資料を準備し、学校を知る機会を増やしていくよう心がけている。学校として、評価結果は管理運営会議で報告し、自己点検自己評価委員会で課題の優先度を検討し、具体的な改善策を立てる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	I. 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	II. 学校運営
(3) 教育活動	III. 教育活動
(4) 学修成果	IV. 学修成果
(5) 学生支援	V. 学生支援
(6) 教育環境	VI. 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	VII. 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	VIII. 財務
(9) 法令等の遵守	IX. 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	X. 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

昨年度の自己点検自己評価より、評価の低い項目に対して委員の方々より質問ならびに助言をいただくことにより、学校および教職員の質向上を図り、学校運営方針などの再構築を行う。また、自己点検自己評価を行うにあたり、教職員の各項目に対する理解を深めることと、その取り組みに対する教職員一人ひとりの再認識が今後の課題となる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中尾 靖	医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生代表
湯座 奈央		令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
吉田 英司	学校法人長島学園 出雲西高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
打田 祥一	今市コミュニティーセンター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者
原 徳子	公益社団法人 島根県看護協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
石田 修平	一般社団法人 島根県理学療法士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
福田 勇司	一般社団法人 島根県臨床工学技士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
西本 祥久	一般社団法人 山陰言語聴覚士協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の4つの学科と関連する企業等と地域住民に対して、本校の理解を深めてもらうとともに、関連施設企業との連携、協力をより推進していくために、本校の学校運営全般にわたり広く情報を提供していく。提供にあたり、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目にそい、分かりやすく丁寧に提供するために項目ごとの内容をよく吟味しホームページ上に公開していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	2. 各学科の教育
(3) 教職員	3. 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4. キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	5. 教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	6. 学生サポート
(7) 学生納付金・修学支援	7. 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	8. 学校の財務
(9) 学校評価	9. 学校評価
(10) 国際連携の状況	10. 国際連携の状況
(11) その他	11. その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法士学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療英語	医療現場に関する英単語・英文・文法・発音等を身につける。	1前	30	1	○			○				○
2	○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し情報化社会に必要な情報処理能力を身につける。	1前	30	1	○			○		○		
3	○			物理学	人体の運動における物理的作用とその影響を学び、動作・運動の基礎となる物理的知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
4	○			医療倫理学	現代医療における臓器移植、尊厳死など生と死の問題から生命倫理、人の尊厳を幅広く学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
5	○			健康スポーツ科学Ⅰ	運動生理学的観点から、身体運動のメカニズム、テーピングや栄養指導などの知識・技術を学ぶ。	1前	15	1	○	○		○		○		
6	○			健康スポーツ科学Ⅱ	運動生理学的観点から、介護予防や認知症予防、転倒予防などの高齢者トレーニングについて学ぶ。	1後	15	1	○	○				○		
7	○			国際医療福祉	米国の理学療法、リハビリテーションの実践に携わる施設を訪問し、国際化社会に対応する知識を身につける。	2後	30	1	○	○				○		
8	○			コミュニケーション論	グループワークなどで、患者・利用者等との良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	1	○					○		
9	○			社会福祉論	医療社会における医療の役割や医療従事者の意識・倫理について理解を深める。	2後	15	1	○							○
10	○			心理学概論	人間の行動の原動力となる心の働きに注目し、自由で主体的な判断と行動が出来る能力を身につける。	1前	30	1	○					○		
11	○			家族と社会学	人間生活の基盤としての家族と人々の関係を学び、家族アプローチ、サポート、家族アセスメントなどを身につける。	1前	30	1	○							○
12	○			地域の理解	島根県に着目し、その現状や実態（自然環境や地域性、歴史、医療等）について学習する。	1前	15	1	○					○		
13	○			ボランティア論	ボランティアを考えることで自分と社会の接点を意識し、実際の行動に繋がれるようにする。	1前	15	1	○					○		
14	○			人間関係論	人間関係を学び、援助者である自分自身を理解する。また、理学療法場面での援助関係を円滑に築くための基礎を学ぶ。	1前	30	1	○							○
15	○			解剖生理学Ⅰ	人体の成り立ちを知り、運動器・循環器・呼吸器・消化器における正常な形態と構造を学ぶ。	1前	30	1	○							○
16	○			解剖生理学Ⅱ	人体の生理的作用を知り、細胞や循環器・呼吸器・消化器の正常な機能を学ぶ。	1前	30	1	○							○
17	○			解剖生理学Ⅲ	人体の構造を理解し、内分泌・泌尿器・神経系における正常な形態と構造を学ぶ。	1後	30	1	○							○
18	○	##		解剖生理学Ⅳ	人体の生理的作用を理解し、内分泌・泌尿器・運動器・神経系の正常な機能を学ぶ。	1後	30	1	○							○
19	○			骨関節系機能学Ⅰ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、実習も交え三次元的に理解し、説明が出来る能力を身につける。	1前	30	1	○	○				○		







(卒業) 全ての授業科目の単位修得の認定を受け、出席すべき日数の2/3以上の出席があること。卒業判定会議で認定されたもの。 (履修) 全て必修科目である。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。